

令和2年度大阪労働局の行政目標（数値目標）（案）

（注）令和2年度の数値目標について、厚生労働本省から正式な通知が行われていないものについてはペンディング(P)と記載しております。

I 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

	重点施策	数値目標
1	働き方・休み方改善の促進	● ワークショップを9回開催し、参加者の満足度（有意義との回答）を80%以上
2	労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害の防止	●労働時間法制の見直し・長時間労働の抑制及び過重労働の是正に向けた労働時間に関する法制度の周知徹底のための説明会を計3000以上の事業場に対して開催する。
3	最低賃金制度の適切な運営等	●改正後の最低賃金額について、大阪府内の自治体広報紙への掲載率を100%とする。
4	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	●パートタイム・有期雇用労働法に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す ●キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上
5	中小企業・小規模事業者等への支援と生産性向上の推進	○大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターが、相談件数3,500件、セミナー開催130回以上、専門家派遣事業による個別訪問支援1,150社及び商工団体等の相談窓口への派遣を延べ550件実施できるよう、周知活動等を行う

II 安全に安心して働くことができる職場の実現

1	労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	●死亡災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに15%以上減少させる ●死傷災害を2017年（平成29年）と比較して、2022年までに5%以上減少させる ●ストレスチェック実施結果報告書未提出事業場の全てに効果的な督促及び指導等を行い、2022年度までに提出率90%以上とする。 ●治療と仕事の両立支援に係る説明会及びストレスチェックの定着と集団分析後の職場環境改善実施を図るための説明会を昨年度の実績以上の参加者数を目指す。
2	男女の均等な機会と待遇の確保及び女性の活躍推進	●300人以下企業からの女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出件数を前年実績以上
3	総合的なハラスメント対策	●ハラスメント対策に関する説明会を5回以上実施し、参加者数計1,000人以上を目指す
4	個別労働関係紛争の解決の促進	●助言・指導の解決率を前年度実績以上 ●あっせんの合意率を前年度実績以上
5	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、毎月説明会を開催する。
6	雇用保険制度の安定的運営	○基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数（P）件以上 ●雇用保険関係重点手続のオンライン利用率を資格取得届（P）%・資格喪失届（P）%・高齢雇用継続給付金の支給申請（P）%以上、電子申請受付後の処理日数については、原則（P）日以内（繁忙期を除く6月～3月平均）の返戻処理を目指す。
7	労働保険料等の収納率向上	●実効ある滞納整理を実施し、全国平均を上回る収納率を目指す。
8	労働保険未手続事業一掃対策の推進	●労働保険の加入手続勧奨を効果的に実施し、手続指導による成立件数1,000件以上を目指す。

III 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

1	職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	○ 就職件数（常用）（P）件以上 ○ 充足数（常用）（P）件以上 ○ 求人に対する紹介率について、（P）以上の割合を目指す ○ 求職者に対する紹介率について、（P）以上の割合を目指す
2	就職氷河期世代活躍支援プランの実施	○ 就職氷河期世代の正規雇用就職・正社員転換件数（P）件以上（仮）
3	人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進	○ 人材不足分野の就職件数（P）件以上
4	正社員希望者に対する就職支援	○ 正社員就職件数（P）件以上 ○ 正社員求人数（P）人以上
5	地方自治体と一体となった雇用対策の推進	○ 生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に対する就労支援について、就職件数（P）件以上 ● 地方自治体との一体的実施施設（生保型除く）におけるハローワークコーナーの就職件数について、（P）件以上
6	若者の雇用対策の推進	○ 学卒ジョブサポーターによる支援について、正社員就職件数（P）件以上 ○ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数（P）件以上 ● 新たに認定するコースエール認定件数について、（P）件以上
7	女性に対する雇用対策の推進	○ マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率（P）%以上 ● マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数（P）人以上
8	高齢者の雇用対策の推進	○ 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数（P）件以上
9	障害者などの雇用対策の推進	○ 障害者の就職件数（P）件以上
10	職業訓練を活用した人材育成支援	○ 公的職業訓練の修了3か月後の就職件数（P）件以上